

青少年の伊奈町探検ウォークラリー

コマ地図を見ながら、チェックポイントをまわるハイキング。町内約5km、2時間程度のコースです。

日時 3月26日(日)9時～12時30分予定

集合場所 伊奈町役場

対象 小学3年生～中学生

参加費 200円(保険代等)当日集めます。

主催 町青少年相談員協議会

申込み 3月13日(月)までに生涯学習課☎2542へ

募集します

町臨時職員の登録

町では、職員に欠員が生じた場合などに、一定の期間業務を補助していただくため、臨時職員を採用することがあります。臨時職員はその都度登録者の中から、その人の希望等を勘案し採用しています。登録をご希望の方は、市販の履歴書に必要事項を記入、押印し、写真を貼って総務課までお持ちください。

なお、平成18年度の臨時職員の登録は、3月6日(月)より随時受け付けます。

職種 一般事務・保育業務(保育所、児童クラブ等)・調理業務・その他

総務課 ☎2222

社会福祉協議会職員

職種・採用人員 在宅介護支援センター職員(嘱託常勤)1名

勤務時間 月曜～金曜8時30分～17時15分

給与 月給制(賞与、社保等あり)

受験資格 保健師または看護師の有資格者で、昭和41年4月1日以降に生まれた方

試験予定日 4月上旬に面接試験

採用年月日 平成18年5月1日

申込書等 社会福祉協議会で配布

受付期間 3月13日(月)～24日(金)8時30分～17時15分(土・日曜、21日(祝)を除く)

町社会福祉協議会 ☎729990

平成18年度県政モニター

県では、県政に対する皆様の声をお聴きするため、県政モニターを募集します。

任期 委嘱の日(4月予定)～平成19年3月31日
内容 インターネットによる

アンケートへの回答、提言など(活動実績に応じた謝礼あり)

応募資格 県内在住の20歳以上(平成18年4月1日現在)の方で、インターネットのブラウザの閲覧および電子メールを日本語でできる方(ただし、議員、首長、常勤の県・県内市町村・県の地域を所管する国の機関の職員を除く)

定員 500人程度(選考)

申込み 3月23日(木)17時までに県のホームページから

http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BK00/monitor_oubo/

県総務部広聴広報課 ☎8302850

ちょっとお耳に

鴻巣保健所上尾支所が同室分室になります

県では、平成18年4月1日から児童虐待予防、ひきこもり対策、新型肺炎などの広域的、専門的機能の強化を図るために保健所の集約・再編を行うことになりました。

これに伴い、北足立福祉保健総合センター・鴻巣保健所上尾支所は、鴻巣保健所上尾分室となります。業務の内容等は次のとおりです。
分室で行う業務 ・公費負担

医療費の申請(未熟児養育医療・障害児育成医療・特定疾患・小児慢性特定疾患・被爆者医療)・健康相談

本所(北足立福祉保健総合センター・鴻巣保健所)に移る業務

食品営業関係の許可
環境衛生関係営業許可(理容所・美容所等) 水質検査
検便

の申請は、毎月第1水曜・第3木曜の10時～12時まで、本所から職員が出向いて受付を行います。

詳しくは北足立福祉保健総合センター・鴻巣保健所 ☎0485410249へ

不動産の無料相談会
不動産鑑定士が不動産の価格等の相談に応じます。
日時 4月1日(土)10時30分～16時

場所 コルソ7階コミュニティセブン(さいたま市)、川越東口アトレ6階川越市生活情報センター(川越市)

会場 (社)埼玉県不動産鑑定士協会 ☎8380483

個別的労使紛争のあっせん

県労働委員会では、労働条件や解雇などをめぐり労働者個人と使用者との間で話し合いがまとまらず生じたトラブル

ルについて、当事者の申請に基づき、あっせん員が双方の意見の調整や助言等を行い、歩み寄りによる解決を図られるよう援助(あっせん)を行っています。

対象は県内の事業所で働く労働者または使用者です。このようなトラブルでお悩みの方は、ぜひこの制度をご利用ください。

県労働委員会事務局調整課 ☎8306455

貸農園を紹介します

自分で育てた野菜を食べてみたい。そのような希望をお持ちの方に、貸農園のあっせんを行っています。

場所 町内47か所
・南部地区12か所
・中部地区20か所
・北部地区15か所

面積 1区画約33㎡(10坪)
入園料 1区画5,000円(年間)

入園期間 3月1日～平成19年2月28日まで

申込み 3月1日(水)からJA上尾市伊奈支店経済係 ☎7212953へ(先着順)



掲載希望の方は、掲載希望月の前月5日までに、持参または郵送で秘書広報係まで。ただし月により締切りは変わりますので詳しくはお問い合わせください。

3月各種無料相談

- 町長相談** 企画課☎2214
 ところ/役場2階町長公室
 町政全般について、町長が直接相談に応じます。
 事前の電話予約が必要です。
- 教育相談** 教育委員会☎2521
 と き/8・22日(第2・第4水曜)9:00~12:00
 ところ/役場2階第7会議室
 教育長が、教育問題についての相談に応じます。
 希望者は、事前に連絡してください。
- 暴力団被害相談** 生活安全課☎2282
 と き/14日(第2火曜)13:00~16:00
 ところ/役場2階第8会議室
 上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。
 事前の電話予約が必要です。
- 事業とくらしの相談** 住民相談室☎2191
 と き/15日(第3水曜)13:00~16:00
 ところ/役場2階第8会議室
 行政書士が会社設立、農地転用、開発許可、相続等の手続きの相談に応じます。
- 登記相談** 住民相談室
 と き/17日(第3金曜)13:00~16:00
 ところ/役場2階第8会議室
 司法書士が登記や供託、訴訟書類の作成などの相談に応じます。
- 行政相談** 住民相談室
 と き/22日(第4水曜)10:00~12:00
 ところ/役場2階第8会議室
 行政相談委員が、国・県・町の行政に関する要望や苦情などの相談に応じます。
- 法律相談** 住民相談室
 と き/24日(第4金曜)13:00~15:00
 受付/12:00~14:30受付順
 ところ/住民相談室
 弁護士が、契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。
- 住宅リフォーム相談** 住民相談室
 ところ/住民相談室
 建築設計士による住宅リフォーム対策についての相談に応じます。
 事前の電話予約が必要です。
- 消費生活相談** 産業振興課☎2241
 と き/2・9・16・23・30日(木) 10:00~15:00
 ところ/役場2階第8会議室
 消費生活専門相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。
- 女性相談** 人権推進課☎2219
 と き/8日(第2水曜)10:00~12:00
 ところ/役場2階第8会議室
 女性相談員が、女性のための相談に応じます。
- 人権相談** 人権推進課
 と き/15日(第3水曜)9:00~12:00
 ところ/役場3階第1会議室
 人権擁護委員が、人権侵害の問題やもめごとなどの相談に応じます。

児童相談 健康生活課☎2144
 と き/28日(火) 10:00~15:00
 ところ/総合センター 茶室
 家庭児童相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

結婚相談 社会福祉協議会☎722-9990
 と き/15日(水) 9:30~11:30
 ところ/ふれあい福祉センター点訳室・相談室
 相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。

心配ごと相談 社会福祉協議会
 と き/8・22日(第2・第4水曜)9:00~12:00
 ところ/ふれあい福祉センター相談室
 民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。

区 分	高等学校		大 学		貸付限度額
	国立・公立	私立	国立・公立	私立	
返済期間	30か月	20万円を超え40万円以下は40か月	40万円	20万円	貸付金20万円以下

返済期間 貸付金20万円以下は30か月、20万円を超え40万円以下は40か月

(ともに据置期間を含まず)

月賦返済とし、据置期間は貸付け月から起算して1年

詳しくは、**教育委員会総務課**☎2521へ

奨学資金

高校や大学に入学する方の保護者で、入学資金の調達が困難な方に対して奨学資金の貸付けを行います。

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正されました

65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入等が義務化

【平成18年4月1日から施行】

65歳未満の定年の定めをしている事業主は、その雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、定年の引上げ、継続制度の導入、定年の定め廃止のいずれかの措置を講じなければなりません。

ただし、労使協定により、の対象となる高年齢者に係る基準を定め、当該基準に基

	改正前	改正後	備考
インク代	200枚につき50円	1枚につき1円	
マスター代	1枚につき50円	従来どおり	1
用紙代	1枚につき2円	従来どおり	2

づく制度を導入したときは、の措置を講じたものとみなします。

☎ 埼玉労働局職業安定部 ☎600 6208

総合センターの印刷機利用料金が変わります

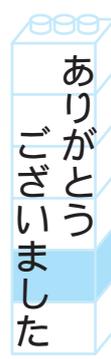
- ミス(失敗)分も含みます。
- サイズ(A4、B5等)による値段の差はありません。

みなさんにご利用いただいている総合センター印刷機の利用料金を4月1日から上記のとおり改正しますので、ご理解ご協力をお願いします。

☎ 総合センター ☎722 9111

JA上尾市四季彩館直売組合から20,000円、佐藤道夫氏(大針)から椅子1台、匿名の方(1件)から5,000円を社会福祉のために役立ててほしいとご寄付がありました。社会福祉協議会で有効に使用させていただきます。

(順不同)



4月1日から防災行政無線の定時放送時刻が変わります

ご注意ください

放送時刻 18時00分
 曲 名 野バラ

なお、子どもたちの安全を守るため14時・16時30分に実施している防犯放送は、14時・18時に変更します。

☎ 生活安全課生活安全係☎2282